

令和7年度

住宅用地球温暖化対策設備 導入費補助金のご案内 (一体的導入)

- 本案内の内容をご理解いただいた上で申請を行ってください。
- Q & A、記入例もあわせてご覧ください。
- 各種様式はホームページ上またはクリーンセンター窓口にあります。
- 書類の提出期限を厳守してください。

★【交付申請】

令和8年3月2日（月）

★【実績報告】

以下のうち、いずれか早い日

- ・ 工事完了日または設備付き住宅引渡日以後60日以内
- ・ 令和8年3月10日（火）

【問合せ・提出先】

蒲郡市 環境清掃課 ゼロカーボンシティ推進室（蒲郡市クリーンセンター）

＜所在地＞ 蒲郡市西浦町口田土1番地

＜電話＞ 0533-57-3645

＜FAX＞ 0533-57-3924

＜ホームページ＞ <http://www.city.gamagori.lg.jp/>

（検索される場合は、「温暖化」「太陽光」などの単語を入力してください。）

※市役所では受け付けていません！

補助金の概要

蒲郡市では、温室効果ガスの削減に積極的に取り組むため、ご自身が住まう住宅に地球温暖化対策設備を導入する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。（予算がなくなり次第終了します。）

なお、この補助金には愛知県からの補助金も含まれています。

補助対象設備

必須	選択(このうちのひとつ)
太陽光発電システム	リチウムイオン蓄電池
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	電気自動車等 充給電設備
	断熱窓改修
	高性能外皮等(ZEH)

※太陽光発電システム単体の補助はありません。

※ 一体的導入は、全4点です。そのうち、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム(HEMS)の2点は必須で、残りのひとつを上図右側から選択していただきます。

※ 断熱窓改修とは、既存の戸建住宅の窓に対し、内窓の取付け若しくは外窓の交換又はガラスの交換（ガラス交換・カバー工法（既存窓枠を取り外さずに、その枠の上から新しい窓を取り付ける方法をいう。）及び建具交換（障子部分である建具及びガラスを一体として交換することをいう。））による断熱改修工事をいう。

※ 高性能外皮等（ZEH）とは、新築の戸別住宅のうち、ネット・ゼロ・エネルギーハウスに必要な高断熱外皮、空調設備、給湯設備（家庭用燃料電池システムを除く）又は換気設備をいう。

補助対象者

以下の条件を全て満たす方とします。

- 自ら居住する住宅、または居住する予定の住宅にシステムを導入する方
(新築住宅、既存住宅、建売住宅、店舗併用住宅いずれも可 ※一部設備を除く)
- 実績報告時に、システムを導入した住宅の所在地に住民基本台帳の記録がある方
- 市税の滞納がない方
- 「そらいろラボ」に入会する方 (※会員の要件を満たさない場合等を除く)

補助対象設備

太陽光発電システム	・ 太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに付属する設備であって、設置された住宅において電気が消費されるもの ・ システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が 50 キロワット未満のもの ・ <u>売電を行う場合は全量買取方式ではなく、余剰買取方式によること</u>
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有するもの
リチウムイオン蓄電池システム	国が実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの
電気自動車等充給電設備	・ 電気自動車等から住宅へ電力の供給ができるもの ・ 国が実施する「次世代自動車インフラ整備促進に係る補助事業」の補助対象に指定されているもの
断熱窓改修	・ 改修工事であること ・ 1 つ以上の居間又は主たる居室を中心に改修すること及び導入する窓は原則、改修する居間等の外皮部分全てに設置・施工すること ・ 熱貫流率が $4.65\text{W/m}^2 \cdot \text{K}$ 以下になること
高性能外皮等 (ZEH)	・ 新築であること ・ ネット・ゼロ・エネルギーハウスに必要な高断熱外皮、空調設備、給湯設備 (家庭用燃料電池システムを除く。)、又は換気設備であり、国の補助事業における補助対象となる住宅として国が指定する補助事業者により補助金等の交付を受けたもの

※中古品、リース品は対象外とします。

補助金額

太陽光発電システム	太陽電池モジュール最大出力1kWあたり1万5千円（上限6万円）
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	上限1万円
リチウムイオン蓄電池システム	上限5万円
電気自動車等充給電設備	上限2万5千円
断熱窓改修	上限5万円（補助対象経費の4分の1）
高性能外皮等（ZEH）	上限5万円

※1世帯につき1設備ずつ申請することができます。

※過去に補助金の交付を受けた設備は対象外となります。

（例1）4kWの太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）と5kWhのリチウムイオン蓄電池を選択する。

→ $4\text{kW} \times 1.5\text{万円（太陽光）} + 1\text{万円（HEMS）} + 5\text{万円（蓄電池）} = 6\text{万円} + 1\text{万円} + 5\text{万円} = 12\text{万円}$

（例2）3kWの太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）と断熱窓改修を選択する。

→ $3\text{kW} \times 1.5\text{万円（太陽光）} + 1\text{万円（HEMS）} + \text{上限}5\text{万円} = 4.5\text{万円} + 1\text{万円} + 5\text{万円} = 10.5\text{万円}$

（例3）過去に市の補助金をもらって5kWhのリチウムイオン蓄電池を設置しており、新たに一体的導入で10kWhのリチウムイオン蓄電池を選択する。

→この場合、過去にすでに蓄電池の補助を実施しているので、対象外です。

「そらいろラボ」への入会について

令和7年度から、一体的導入により太陽光発電設備を設置する方またはリチウムイオン蓄電池を単体で設置する方（太陽光発電設備が既に設置されている住宅に対して設置する場合に限ります。）で本補助金を申請する方は、会員規約に規定する会員の要件を満たさない場合等を除いて、「そらいろラボ」に入会していただく必要があります。会員規約をご確認の上、入会届に必要な事項を記入し、必要に応じて添付書類を揃えて交付申請時にご提出ください。

市の補助金を活用して設置された太陽光発電設備等によるCO₂排出削減量を、市のゼロカーボンシティ推進事業に活用することを目的としたものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

■ そらいろラボとは

蒲郡市と連携協定を締結した株式会社バイウィルが国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）に基づき二酸化炭素削減事業を行うプロジェクトです。当会に入会いただいた各家庭の太陽光発電設備等によるCO₂排出削減量を、当会の運営管理者である同社が取りまとめ、J-クレジットを創出します。

■ J-クレジットとは

太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入等により得られたCO₂等の温室効果ガスの排出量削減や吸収量を「クレジット」として国が認証したものです。発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセット（排出されたCO₂排出量と相殺すること）に活用することができます。

■ 市の取り組み

蒲郡市では、令和7年3月に連携協定を締結した株式会社バイウィル及び株式会社あいち銀行の協力のもと、「そらいろラボ」会員の各家庭において創出されたJ-クレジットを市のゼロカーボンシティ推進事業に活用します。



■ 入会費等について

「そらいろラボ」の入会にあたり、入会費や年会費等の費用は一切かかりません。詳細は、会員規約をご確認ください。

■ 個人情報の取り扱いについて

「そらいろラボ」の入会届や本補助金に係る提出書類により会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行に必要な範囲に限って利用します。

■ モニタリングへのご協力をお願い

Jークレジットを創出するため、年に1度（3月頃を予定）、当会の運営管理者である株式会社バイウィルから太陽光発電設備の発電実績等のデータ提供にご協力いただくよう連絡をさせていただくことがございますので、ご協力をお願いいたします。

■ 退会手続きについて

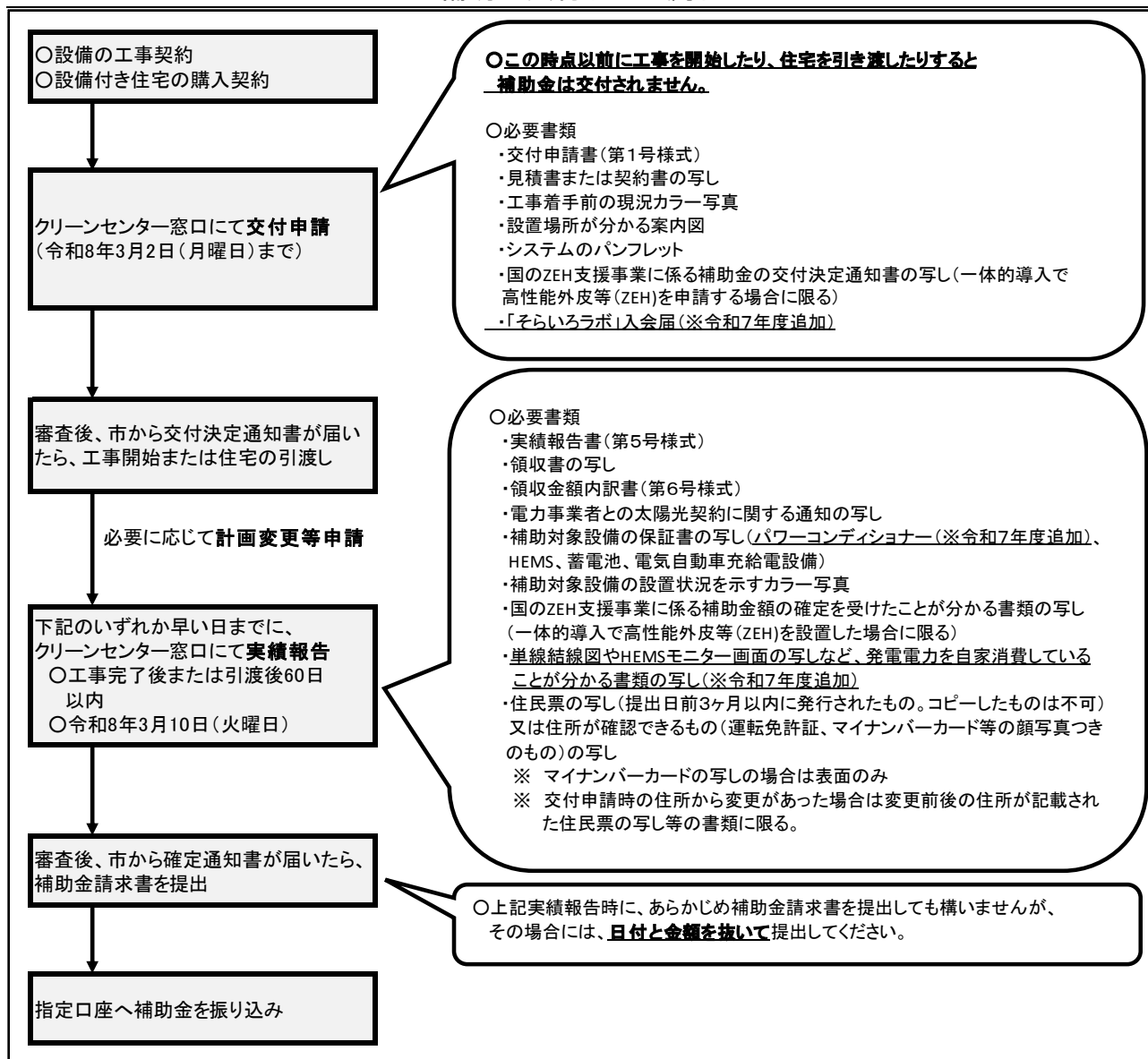
入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（Jークレジット制度の状況により最大8年間延長される場合があります。）。なお、会員規約に定める会員要件を満たさなくなった等の場合においては、運営管理者（株式会社バイウィル）によって退会手続きをさせていただきます。

■ 入会届等の書類の送付について

本補助金の交付申請時等に本市宛に提出された入会届及び本補助金に係る提出書類は、蒲郡市がまとめて運営管理者（株式会社バイウィル）に提出します。

申請の手続き

補助金交付までの流れ



(1) 交付申請

設備の工事着工前、または、設備付き住宅の引渡前に、必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で申請を行ってください。

(2) 計画変更等申請

設備の出力の変更、工事の取りやめなどがあった場合、計画変更等の申請を行ってください。ただし、軽微な変更については、申請を行う必要はありません。

(3) 実績報告

必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で実績報告を行ってください。

(4) 補助金請求

実績報告後、市から補助金の確定通知書が届いたら、クリーンセンター窓口にて持参または郵送で補助金請求書を提出してください。なお、実績報告時にあらかじめ補助金請求書を提出することもできますが、この場合には**日付と金額を抜いて**提出してください。

※ 市税の滞納の確認を行うため、確定通知書の発行に時間がかかる場合があります。

必要書類

(1) 交付申請

- 交付申請書（第1号様式）
- 見積書または契約書の写し（以下の内容を確認してください。）
 - ・販売者の名称及び印があること
 - ・申請者の氏名が記載されていること
 - ・補助対象経費の内訳が記載されていること
- 工事着手前の現況カラー写真（設置区分ごとに必要な写真を確認してください。）
 - 【新築】建築予定地、設置予定場所、対象システム以外の工事中の様子等が写っていること
 - 【既築】住宅の全景写真に加え、設置予定の屋根、場所等が写っていること
 - 【建売】不要（※写真は全て周辺との位置関係が分かるものであること）
- 設置場所が分かる案内図（住宅の場所に印をつけること。）
- システムのパンフレット（システムの型式等がわかること。）
- 国の ZEH 支援事業に係る補助金の交付決定通知書の写し（一体的導入で高性能外皮等（ZEH）を申請する場合に限る）
- 「そらいろラボ」入会届

(2) 計画変更等申請

- 計画変更等申請書（第3号様式）
- 変更内容が確認できる各種資料（契約書、パンフレット等）

(3) 実績報告

- 実績報告書（第5号様式）
- 領収書の写し（以下の内容を確認してください。）
 - ・販売者の名称及び印があること
 - ・申請者の氏名が記載されていること
- 領収金額内訳書（第6号様式）
- 電力事業者との太陽光契約に関する通知の写し（売電を行う場合）
- 補助対象設備の保証書の写し（パワーコンディショナー、HEMS、蓄電池、充給電設備の場合）
- 補助対象設備の設置状況を示すカラー写真（設備ごとに必要な写真を確認してください。）
 - 【建物全景】周辺との位置関係が分かること
 - 【太陽光】太陽電池モジュールの枚数が確認できること
 - 【蓄電池】・【充給電設備】対象システム全景及び銘板など型番が確認できること
 - 【HEMS】端末モニター等で起動している状態が確認できるものが写っていること
 - 【断熱窓】二重建具（内窓・外窓）の設置工事の場合は、内側と外側の窓をずらして、二重になっていることが確認できるものが写っていること。ペアガラスの場合は、窓の断面部分を拡大撮影して、ペアガラスであることが確認できるものが写っていること。
 - 【高性能外皮等（ZEH）】国の ZEH 支援事業の実績報告に添付した対象設備が写っている写真。
- 国の ZEH 支援事業に係る補助金額の確定を受けたことが分かる書類の写し（一体的導入で高性能外皮等（ZEH）を設置した場合に限る。）
- 単線結線図やHEMSモニター画面の写しなど、発電電力を自家消費していることが分かる書類の写し
- 住民票の写し（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。コピーしたものは不可）又は住所が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きのもの）の写し
 - ※マイナンバーカードの写しを添付する場合は表面のみとしてください。
 - ※交付申請時の住所から変更があった場合は、変更前後の住所が記載された住民票の写し等の書類に限ります。

(4) 補助金請求

- 補助金請求書（第8号様式）